

2022年6月22日

各 位

会 社 名 中小企業ホールディングス(株)
代表者名 代表取締役社長 岡 本 武 之
(コード番号 1757 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部長 井 上 博 文
(Tel : 03-6825-7100)

(香港) Mini Home Media Limitedとの覚書の締結に関するお知らせ

本日開催の取締役会において(香港) Mini Home Media Limited(以下「MINIHOME」と言います)との間で同社が運営する越境ECプラットフォームにおけるメイドインジャパン商品の販売について覚書を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

1. 覚書締結の経緯

当社グループは、日本の中小企業をグループに加え強い中小企業の集団となることを目指しております。中小企業における付加価値の創出による差別化の方法の一つとして海外進出が重要であると考え、日本の商品を海外に販売するチャンネルについて検討をしておりました。

そうした検討を進める中、当社グループ取引先からMINIHOMEを紹介されました。

MINIHOMEは、中国国有企業の旅行会社であるChina Travel Service(中国旅行社、以下「CTS」と言います)グループが持つ、中国と海外の越境ECプラットフォームである中旅巴士商城(CTS BUS MALL)の運營業務を行っています。MINIHOMEは、中国-香港越境バス、越境ゲート、バスターミナル及び香港内の旅行客向けお土産販売店等における広告プロモーション、並びにTurboJet(香港-マカオ高速船)内の免税店での広告、広州市営バスの広告等の事業を行っています。

なお、2020年、新型コロナウイルスの感染拡大により、中国人の消費行動が大きく変化しました。海外との往来が制限され、国内でもリアル(実店舗)での消費がEC(電子商取引)での消費にシフトしつつあるとのことです。ECクーポンの発行、インフルエンサーや芸能人等によるライブコマース、農産物のEC販売等も消費を後押しし、中国の2020年のEC小売額は前年比10.6%増の11兆7,601億元(約188兆1,616億円、1元=約16円)に達し、小売総額に占めるEC小売額のシェアも30%まで拡大しております。(日本貿易振興機構(JETRO)大連事務所 海外調査部「中国EC市場と活用方法」より抜粋)

この度、MINIHOMEから当社に対し、越境ECプラットフォームにおいて日本製の商品は圧倒的な人気があること、及び当社の『中小企業ホールディングス プロジェクト』の内容について、日本の中小企業をグループに加え海外進出等を強化するという方針にご理解を頂き、メイドインジャパン商品の調査・調達について期待を持って頂けたことから、中旅巴士商城におけるOTC医薬品以外の日本製品(特産品、加工食品、工業製品、工芸品等)の販売について当社が一括してメイドインジャパン商品の販売業務を全面的に担うことを提案して頂きました。

当社は、事業としての可能性が大きいことに加え、当社が行う『中小企業ホールディングス プロジェクト』においても中小企業の海外進出のための大きな武器となる事業であると考え、MINIHOMEと覚書を締結することと致しました。

2. 覚書の主な内容

- (1) MINIHOME MEDIA は CTS BUS MALL 内に日本各地の特産品を紹介し販売する新たなページセクションを設ける。
 - (2) 当社はメイドインジャパンの商品について調査・調達を行い、その中国市場での販売促進に必要な支援を行う。
 - (3) 日本ページは 2022 年 8 月開設を予定し、当初は 100 商品の掲載をベースにスタートし、その後市場傾向を見ながら拡大していく。MINIHOME は、当社が選択した商品の効率的なマーケティングを提供する。
 - (4) 当社は CTS BUS MALL のみならず、MINIHOME が管理する CTS の広告メディアも活用し商品の販売促進だけではなく、CTS オンライン或いは CTS の広告メディアを活用し日本への旅行（観光産業）促進にもつながるよう活動を行うことで日本の地方経済促進にも貢献する。
 - (5) MINIHOME は商品販売のためにオンラインモールを提供するだけでなく、MINIHOME と当社がコラボレーションすることで他の国有企業や政府公認組織や KOL（Key Opinion Leader; インフルエンサー）、宅配運転手等による QR コードを使った営業活動などをサポートすることを検討する。
- (注) 今後当社は、当該事業を行うための子会社の設立、並びに日本各地の事業者や自治体等との連携も検討して参ります。

3. 覚書締結先の概要

(1) 名 称	Mini Home Media Limited https://www.minihome.com.hk	
(2) 所 在 地	Suites 3204-3205, 32/F Tower1, The Gateway, 25 Canton Road, Tsimshatsui, Kowloon, Hong Kong SAR.	
(3) 代表者の役職・氏名	Anthony Wong（アンソニー・ワン）	
(4) 事 業 内 容	広告・マーケティング事業 E コマースサイトの管理運営	
(5) 設 立 日	2011 年 3 月	
(6) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 当該会社の最近 3 年間の経営成績並びに財政状態につきましては、先方の意向により記載しておりません。

4. 日程

当社の覚書承認日	2022 年 6 月 22 日
----------	-----------------

- (注) 本覚書は、2022 年 6 月 16 日に当事者間で締結内容の合意がなされ、2022 年 6 月 20 日付で先方の社内手続きが完了し、本日当社の取締役会で承認され成立しております。

5. 今後の見通し

本件による当社業績への影響につきましては現時点では軽微ですが、今後当社の業績に重大な影響を与えることが判明した場合、速やかにお知らせ致します。

以上